

公募型プロポーザル方式による給食業務委託業者の選定について
社会福祉法人朝霞地区福祉会が運営するみつばすみれ学園及びすずらんにおける給食業務委託業者について、公募型プロポーザル方式にて選定したいので、次のとおり公告します。

平成30年1月26日

社会福祉法人朝霞地区福祉会
理事長 小 関 清 一

1 業務内容

(1) 業務名

平成30～32年度みつばすみれ学園・すずらん 給食業務委託

(2) 仕様等

仕様書等のとおり

(3) 契約期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

(4) 実施場所

埼玉県志木市下宗岡1-23-1 みつばすみれ学園・すずらん

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日から入札日までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 公告日から入札日までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (4) 埼玉県内に本社もしくは支社、営業所を有すること。

3 審査項目

- (1) 給食業務に対する考え方・福祉施設等での業務実績について
- (2) 衛生管理体制について
 - ・ 調理室・器具・食品の管理、従業員の衛生管理等
- (3) 危機管理体制について
 - ・ 食物アレルギーへの対応、食中毒・異物混入・アレルギー誤食等の予防対策、事故発生時の対応等
- (4) 従業員の研修体制について

- ・ 教育指導、訓練、研修体制等
- (5) 従業員の配置計画について
- ・ 欠員が生じた場合の対応等

4 プレゼンテーションの内容

参加希望者は、上記3（審査項目）に掲げる項目についての実施方法、創意点等を説明してください。

5 給食例の提示・試食の実施

- ・ 平均的な給食例（児童・大人 各1食分 ご飯・汁もの・副菜等・デザート、盛り付け済）の提示
- ・ 上記例のメイン副菜について審査委員9名分の試食（一口大程度）

6 提出書類

- (1) 給食業務委託プロポーザル参加申込書及び誓約書
- (2) 会社概要（パンフレット等）
- (3) 提案書（様式は任意）

上記3の項目について記載してください

7 選考日程

- (1) 公告の期間 平成30年1月26日から2月9日まで
- (2) 参加申込書の提出 平成30年2月9日まで
- (3) 質問の受付 平成30年2月13日まで
- (4) 現場確認 平成30年2月13日まで
- (5) 書類提出 平成30年2月14日まで
- (6) 審査会 平成30年2月16日・22日
- (7) 結果通知 平成30年2月23日まで

※ 現場確認を希望する場合、電話にて事前に日程調整をしてください。

8 手続き等

- (1) 関係書類の交付

関係書類（公告、参加申込書及び誓約書、仕様書、質問書等）については、当法人ホームページから入手してください。

ホームページアドレス <http://www.a-fukushikai.org>

(2) 参加申込書及び誓約書の提出

- ① 提出期日 平成30年2月9日(金)午後5時まで
- ② 提出場所 みつばすみれ学園・すずらん 3階事務室
- ③ 提出方法 郵送または持参

(3) 質問受付

- ① 受付期限 平成30年2月13日(火)まで
- ② 受付場所 みつばすみれ学園・すずらん 3階事務室
- ③ 質問方法 FAX

(4) 会社概要、提案書の提出

- ① 提出期限 平成30年2月14日(水)午後5時まで
- ② 提出場所 みつばすみれ学園・すずらん 3階事務室
- ③ 提出方法 郵送または持参
- ④ 提出部数 会社概要 9部
提案書 9部

(5) 審査会

- ① 開催日時 平成30年2月16日(金)・22日(木)
※ 時間は後日通知します。
- ② 開催場所 みつばすみれ学園・すずらん 3階会議室
- ③ 住 所 埼玉県志木市下宗岡1-23-1
- ④ 電 話 048-471-3139

9 選考方法

- (1) 受託業者の選考については、提出された提案書及びプレゼンテーション及び給食例、試食の内容等を審査し、審査員の投票が最も多かった提案者を契約候補者に選定します。
- (2) 審査結果については、参加者全員に文書により通知します。ただし、結果に対する異議は受け付けません。

10 契約

審査にて選定された業者(以下「第1位業者」という。)との契約締結については、当法人理事会での承認後契約を締結します。

なお、第1位業者との契約交渉が不調に終わった場合、次順位の業者と契約

締結に向けての交渉を行います。

11 その他

- (1) 提案に要する費用はすべて提案者の負担とします。
- (2) 提出した書類等の内容に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合には、直ちに失格とします。(契約締結後も同様)

12 問い合わせ先

〒353-0003

埼玉県志木市下宗岡1-23-1

社会福祉法人朝霞地区福社会 みつばすみれ学園・すずらん

担 当：原・花田

電 話：048-471-3139

FAX：048-473-0806

ホームページアドレス：<http://www.a-fukushikai.org/>